



保医発 1204 第 5 号  
令和 7 年 12 月 4 日

地方厚生（支）局医療課長  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）長  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）長

殿

厚生労働省保険局医療課長  
( 公 印 省 略 )

### 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成20年厚生労働省告示第60号。以下「薬価基準」という。）が令和 7 年厚生労働省告示第310号をもって改正され、令和 7 年12月 5 日から適用することとされたところですが、その概要及び関係通知の改正は下記のとおりですので、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等に対して周知徹底をお願いします。

#### 記

##### 1 薬価基準の一部改正について

(1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号。以下「医薬品医療機器等法」という。）の規定に基づき製造販売承認され、薬価基準への収載希望があった医薬品（内用薬 58 品目、注射薬 18 品目、外用薬 8 品目）について、薬価基準の別表に収載したものであること。

(2) (1)により薬価基準の別表に収載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区分	内用薬	注射薬	外用薬	歯科用薬剤	計
品目数	7, 0 2 1	3, 5 3 8	2, 0 0 3	2 8	1 2, 5 9 0

## 2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について

- (1) 「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正について」（平成15年6月6日付け保医発第0606001号）の記の2の（1）を次のように改める。また、「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（平成30年12月13日付け保医発1213第2号）の記の3の（7）、「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（令和元年6月13日付け保医発0613第1号）の記の4の（1）、「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（令和元年12月12日付け保医発1212第6号）の記の4の（4）を削除する。

### (1) ゼロダ錠300及び後発医薬品のカペシタビン製剤

本製剤の警告において、「本剤を含むがん化学療法は、緊急時に十分対応できる医療施設において、がん化学療法に十分な知識・経験を持つ医師のもとで、本剤が適切と判断される症例についてのみ実施すること。」と記載されているので、使用にあたっては十分留意すること。

- (2) 「薬価基準の一部改正について」（平成11年8月13日付け保医発第112号）の記のⅡの4を次のように改める。また、「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について」（平成22年5月28日付け保医発0528第1号）の記の2の（7）、「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について」（平成22年11月19日付け保医発1119第1号）の記の2の（7）、「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について」（平成23年6月24日付け保医発0624第2号）の記の2の（7）、「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について」（平成23年11月28日付け保医発1128第1号）の記の2の（10）、「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について」（平成24年12月14日付け保医発1214第1号）の記の2の（11）、「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について」（平成25年12月13日付け保医発1213第6号）の記の2の（6）、「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（平成26年12月11日付け保医発1211第1号）の記の3の（5）、「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（平成27年12月10日付け保医発1210第1号）の記の3の（9）、「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（平成28年6月16日付け保医発0616第1号）の記の3の（6）を削除する。

### 4 ジェムザール注射用200mg、同注射用1g及び後発医薬品のゲムシタビン塩酸塩製剤の保険適用上の取扱い

本製剤は、緊急時に十分対応できる医療施設において、がん化学療法に十分な知識・経験を持つ医師のもとで、本製剤の投与が適切と判断される症例に使用した場合に限り算定するものであること。

- (3) トルバプタンOD錠3.75mg「TE」及び同OD錠3.75mg「ニプロ」

本製剤の警告において、「本剤投与により、急激な水利尿から脱水症状や高ナトリウム血症を来し、意識障害に至った症例が報告されており、また、急激な血清ナトリ

ウム濃度の上昇による浸透圧性脱髄症候群を来すおそれがあることから、入院下で投与を開始又は再開すること。また、特に投与開始日又は再開日には血清ナトリウム濃度を頻回に測定すること。」と記載されているので、使用に当たっては十分留意すること。

### 3 関係通知等の一部改正について

- (1) 「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（令和2年11月17日付け保医発1117第3号）の記の3の（4）中「ゼオマイン筋注用50単位、同筋注用100単位及び同筋注用200単位」を「ゼオマイン筋注用50単位、同筋注用100単位、同筋注用200単位、同注用50単位、同注用100単位及び同注用200単位」に改める。
- (2) 「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について」（平成13年2月2日付け保医発第29号）の記のⅡの3中「ハイカムチン注射用」を「ハイカムチン注射用1.1mg及び同点滴静注液1mg/1mL」に改める。
- (3) 「「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品」等について」（令和7年3月7日付け保医発0307第2号）を以下のとおり改正する。
  - ① 別紙1に別添1に掲げる医薬品を、別紙2に別添2に掲げる医薬品を加え、令和7年12月5日から適用すること。
  - ② 別紙3に別添3に掲げる医薬品を加え、令和8年1月1日から適用とすること。
  - ③ 別紙3に別添4に掲げる医薬品を加え、令和8年4月1日から適用とすること。

別紙1 診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品  
※令和7年12月5日より適用

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬価
内用薬	1139015F1060	ラコサミド	50mg1錠	ラコサミド錠50mg「アメル」	共和薬品工業	76.30
内用薬	1139015F1078	ラコサミド	50mg1錠	ラコサミド錠50mg「ケミファ」	日本ケミファ	76.30
内用薬	1139015F1086	ラコサミド	50mg1錠	ラコサミド錠50mg「サワイ」	沢井製薬	76.30
内用薬	1139015F1094	ラコサミド	50mg1錠	ラコサミド錠50mg「サンド」	サンド	76.30
内用薬	1139015F1035	ラコサミド	50mg1錠	ラコサミド錠50mg「JG」	日本ジェネリック	76.30
内用薬	1139015F1108	ラコサミド	50mg1錠	ラコサミド錠50mg「ダイト」	ダイト	76.30
内用薬	1139015F1116	ラコサミド	50mg1錠	ラコサミド錠50mg「タカタ」	高田製薬	76.30
内用薬	1139015F1124	ラコサミド	50mg1錠	ラコサミド錠50mg「日新」	日新製薬（山形）	76.30
内用薬	1139015F1043	ラコサミド	50mg1錠	ラコサミド錠50mg「VTRS」	ヴィアトリス・ヘルスケア	76.30
内用薬	1139015F1051	ラコサミド	50mg1錠	ラコサミド錠50mg「YD」	陽進堂	76.30
内用薬	1139015F2066	ラコサミド	100mg1錠	ラコサミド錠100mg「アメル」	共和薬品工業	124.50
内用薬	1139015F2074	ラコサミド	100mg1錠	ラコサミド錠100mg「ケミファ」	日本ケミファ	124.50
内用薬	1139015F2082	ラコサミド	100mg1錠	ラコサミド錠100mg「サワイ」	沢井製薬	124.50
内用薬	1139015F2090	ラコサミド	100mg1錠	ラコサミド錠100mg「サンド」	サンド	124.50
内用薬	1139015F2031	ラコサミド	100mg1錠	ラコサミド錠100mg「JG」	日本ジェネリック	124.50
内用薬	1139015F2104	ラコサミド	100mg1錠	ラコサミド錠100mg「ダイト」	ダイト	124.50
内用薬	1139015F2112	ラコサミド	100mg1錠	ラコサミド錠100mg「タカタ」	高田製薬	124.50
内用薬	1139015F2120	ラコサミド	100mg1錠	ラコサミド錠100mg「日新」	日新製薬（山形）	124.50
内用薬	1139015F2040	ラコサミド	100mg1錠	ラコサミド錠100mg「VTRS」	ヴィアトリス・ヘルスケア	124.50
内用薬	1139015F2058	ラコサミド	100mg1錠	ラコサミド錠100mg「YD」	陽進堂	124.50
内用薬	1139015R1058	ラコサミド	10%1g	ラコサミドDS10%「アメル」	共和薬品工業	137.10
内用薬	1139015R1074	ラコサミド	10%1g	ラコサミドDS10%「サワイ」	沢井製薬	137.10
内用薬	1139015R1104	ラコサミド	10%1g	ラコサミドDS10%「タカタ」	高田製薬	137.10
内用薬	1139015R1066	ラコサミド	10%1g	ラコサミドドライシロップ10%「ケミファ」	日本ケミファ	137.10
内用薬	1139015R1082	ラコサミド	10%1g	ラコサミドドライシロップ10%「サンド」	サンド	137.10

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬価
内用薬	1139015R1031	ラコサミド	10%1g	ラコサミドドライシロップ10%「JG」	日本ジェネリック	137.10
内用薬	1139015R1090	ラコサミド	10%1g	ラコサミドドライシロップ10%「ダイト」	ダイト	137.10
内用薬	1139015R1112	ラコサミド	10%1g	ラコサミドドライシロップ10%「日新」	日新製薬(山形)	137.10
内用薬	1139015R1040	ラコサミド	10%1g	ラコサミドドライシロップ10%「YD」	陽進堂	137.10
内用薬	2139011F5029	トルバブタン	3.75mg1錠	トルバブタンOD錠3.75mg「TE」	トーアエイヨー	177.50
内用薬	2139011F5037	トルバブタン	3.75mg1錠	トルバブタンOD錠3.75mg「ニプロ」	ニプロ	177.50
内用薬	2190029F3088	炭酸ランタン水和物	250mg1錠	炭酸ランタンOD錠250mg「トーワ」	東和薬品	31.90
内用薬	2190029F4084	炭酸ランタン水和物	500mg1錠	炭酸ランタンOD錠500mg「トーワ」	東和薬品	46.20
内用薬	3399009F1038	プラスグレル塩酸塩	3.75mg1錠	プラスグレル錠3.75mg「DSEP」	第一三共エスファ	121.60
内用薬	3399009F1046	プラスグレル塩酸塩	3.75mg1錠	プラスグレル錠3.75mg「トーワ」	東和薬品	121.60
内用薬	3399009F2034	プラスグレル塩酸塩	5mg1錠	プラスグレル錠5mg「DSEP」	第一三共エスファ	154.20
内用薬	3399009F2042	プラスグレル塩酸塩	5mg1錠	プラスグレル錠5mg「トーワ」	東和薬品	154.20
内用薬	3399009F3030	プラスグレル塩酸塩	2.5mg1錠	プラスグレル錠2.5mg「DSEP」	第一三共エスファ	87.00
内用薬	3399009F3049	プラスグレル塩酸塩	2.5mg1錠	プラスグレル錠2.5mg「トーワ」	東和薬品	87.00
内用薬	3399009F5033	プラスグレル塩酸塩	20mg1錠	プラスグレルOD錠20mg「DSEP」	第一三共エスファ	484.60
内用薬	3399009F5041	プラスグレル塩酸塩	20mg1錠	プラスグレルOD錠20mg「トーワ」	東和薬品	484.60
内用薬	3969019F1043	ダバグリフロジン	5mg1錠	ダバグリフロジン錠5mg「サワイ」	沢井製薬	50.10
内用薬	3969019F1035	ダバグリフロジン	5mg1錠	ダバグリフロジン錠5mg「TSP」	T'sファーマ	50.10
内用薬	3969019F2040	ダバグリフロジン	10mg1錠	ダバグリフロジン錠10mg「サワイ」	沢井製薬	74.00
内用薬	3969019F2031	ダバグリフロジン	10mg1錠	ダバグリフロジン錠10mg「TSP」	T'sファーマ	74.00
内用薬	4291021M1039	ニロチニブ塩酸塩二水和物	200mg1カプセル	ニロチニブカプセル200mg「サワイ」	沢井製薬	1,504.70
内用薬	4291021M2035	ニロチニブ塩酸塩二水和物	150mg1カプセル	ニロチニブカプセル150mg「サワイ」	沢井製薬	1,128.50
内用薬	4291033F1059	アピラテロン酢酸エステル	250mg1錠	アピラテロン酢酸エステル錠250mg「NK」	日本化薬	1,632.30
内用薬	4291033F1067	アピラテロン酢酸エステル	250mg1錠	アピラテロン酢酸エステル錠250mg「サワイ」	沢井製薬	1,632.30
内用薬	4291033F1075	アピラテロン酢酸エステル	250mg1錠	アピラテロン酢酸エステル錠250mg「サンド」	サンド	1,632.30

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬価
内用薬	4291033F1040	アピラテロン酢酸エステル	250mg1錠	アピラテロン酢酸エステル錠250mg「JG」	日本ジェネリック	1,632.30
内用薬	4291033F1032	アピラテロン酢酸エステル	250mg1錠	アピラテロン酢酸エステル錠250mg「DSEP」	第一三共エスファ	1,632.30
内用薬	4291033F1083	アピラテロン酢酸エステル	250mg1錠	アピラテロン酢酸エステル錠250mg「ニプロ」	ニプロ	1,632.30
内用薬	6250021R1040	オセルタミビルリン酸塩	3%1g	オセルタミビルDS3%「トーワ」	東和薬品	79.50
注射薬	1214405A1033	ロピバカイン塩酸塩水和物	0.2%10mL 1管	ロピバカイン塩酸塩0.2%注20mg/10mL「テルモ」	テルモ	93
注射薬	1214405A2030	ロピバカイン塩酸塩水和物	0.2%100mL 1袋	ロピバカイン塩酸塩0.2%注バッグ 200mg/100mL「テルモ」	テルモ	925
注射薬	1319405G1038	アフリベルセプト（遺伝子組換え）	2mg0.05mL 1筒	アフリベルセプト硝子体内注射用キット 40mg/mL「バイエル」	バイエルライフサイエンス	69,894
注射薬	2499407G3057	リュープロレリン酢酸塩	11.25mg1筒	リュープロレリン酢酸塩SR注射用 キット11.25mg「あすか」	あすか製薬	23,590
注射薬	2499407G3049	リュープロレリン酢酸塩	11.25mg1筒	リュープロレリン酢酸塩SR注射用 キット11.25mg「NP」	ニプロ	24,997
外用薬	1319762Q2059	エピナスチン塩酸塩	0.1%1mL	エピナスチン塩酸塩LX点眼液0.1%「TS」	テイカ製薬	252.90
外用薬	1319762Q2067	エピナスチン塩酸塩	0.1%1mL	エピナスチン塩酸塩LX点眼液0.1%「トーワ」	東和薬品	252.90
外用薬	1319762Q2075	エピナスチン塩酸塩	0.1%1mL	エピナスチン塩酸塩LX点眼液0.1%「日点」	ロートニッテン	252.90
外用薬	1319762Q2083	エピナスチン塩酸塩	0.1%1mL	エピナスチン塩酸塩LX点眼液0.1%「わかもと」	わかもと製薬	252.90
外用薬	1319817Q1071	ラタノプロスト・チモロールマレイン酸塩	1mL	ラタチモ配合点眼液「VTRS」	ヴィアトリス・ヘルスケア	244.10
外用薬	6290702Q1045	エフィナコナゾール	10%1g	エフィナコナゾール爪外用液10% 「サワイ」	沢井製薬	676.30
外用薬	6290702Q1053	エフィナコナゾール	10%1g	エフィナコナゾール爪外用液10% 「トーワ」	東和薬品	676.30
内用薬	4223005F1090	カペシタビン	300mg1錠	カペシタビン錠300mg「タカタ」	ダイト	54.10
内用薬	1179038C1183	リスペリドン	1%1g	局 リスペリドン細粒1%「ニプロ」	全星薬品工業	57.80
内用薬	1179038F3190	リスペリドン	3mg1錠	局 リスペリドン錠3mg「ニプロ」	全星薬品工業	16.80
内用薬	1179038S1099	リスペリドン	0.1%1mL	局 リスペリドン内用液1mg/mL「杏林」	同仁医薬化工	27.30
注射薬	4291403A2149	カルボプラチン	150mg15mL 1瓶	局 カルボプラチン注射液150mg「NK」	ヴィアトリス・ヘルスケア	3,212
注射薬	4291403A3145	カルボプラチン	450mg45mL 1瓶	局 カルボプラチン注射液450mg「NK」	ヴィアトリス・ヘルスケア	7,615
外用薬	1319762Q1168	エピナスチン塩酸塩	0.05%1mL	エピナスチン塩酸塩点眼液0.05% 「TW」	東和薬品	80.60

[別添2]

別紙2 診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品から除外する品目  
 (加算等の算定対象とならない後発医薬品)  
 ※令和7年12月5日より適用

区分	薬価基準記載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬価
注射薬	4291403A1142	カルボプラチン	50mg 5mL 1瓶	カルボプラチン注射液 50mg 「NK」	ヴィアトリス・ ヘルスケア	1,401
注射薬	4224403D1162	ゲムシタビン塩酸塩	200mg 1瓶	ゲムシタビン点滴静注 用200mg 「タカ タ」	高田製薬	905
注射薬	4224403D2169	ゲムシタビン塩酸塩	1g 1瓶	ゲムシタビン点滴静注 用1g 「タカタ」	高田製薬	4,269

別紙3 診療報酬における加算等の算定対象となる「後発医薬品のある先発医薬品」  
 ※令和8年1月1日より適用

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬価
内用薬	1139015F1027	ラコサミド	50mg1錠	ビムパット錠50mg	ユーシービージャパン	217.80
内用薬	1139015F2023	ラコサミド	100mg1錠	ビムパット錠100mg	ユーシービージャパン	355.50
内用薬	1139015R1023	ラコサミド	10%1g	ビムパットドライシロップ10%	ユーシービージャパン	391.00
内用薬	3969019F1027	ダバグリフロジンプロピレングリコール水和物	5mg1錠	フォシーガ錠5mg	アストラゼネカ	149.30
内用薬	3969019F2023	ダバグリフロジンプロピレングリコール水和物	10mg1錠	フォシーガ錠10mg	アストラゼネカ	220.30
内用薬	4291021M1020	ニロチニブ塩酸塩水和物	200mg1カプセル	タシグナカプセル200mg	ノバルティスファーマ	3,056.30
内用薬	4291021M2027	ニロチニブ塩酸塩水和物	150mg1カプセル	タシグナカプセル150mg	ノバルティスファーマ	2,257.00
内用薬	4291033F1024	アピラテロン酢酸エステル	250mg1錠	ザイティガ錠250mg	ヤンセンファーマ	3,759.30
内用薬	4291033F2020	アピラテロン酢酸エステル	500mg1錠	ザイティガ錠500mg	ヤンセンファーマ	7,287.30
注射薬	1214405A1025	ロピバカイン塩酸塩水和物	0.2%10mL 1管	アナペイン注2mg/mL	サンドファーマ	287
注射薬	1214405A2021	ロピバカイン塩酸塩水和物	0.2%100mL 1管	アナペイン注2mg/mL	サンドファーマ	1,849
注射薬	2499407G3030	リユープロレリン酢酸塩	11.25mg1筒	リユープリンSR注射用キット11.25mg	武田薬品工業	42,538

別紙3 診療報酬における加算等の算定対象となる「後発医薬品のある先発医薬品」  
※令和8年4月1日より適用

区分	薬価基準収載 医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬価
内用薬	3399009F1020	プラスグレル塩酸塩	3.75mg1錠	エフィエント錠3.75mg	第一三共	248.80
内用薬	3399009F2026	プラスグレル塩酸塩	5mg1錠	エフィエント錠5mg	第一三共	326.00
内用薬	3399009F3022	プラスグレル塩酸塩	2.5mg1錠	エフィエント錠2.5mg	第一三共	178.00
内用薬	3399009F5025	プラスグレル塩酸塩	20mg1錠	エフィエントOD錠20mg	第一三共	999.00

## 薬価基準告示

No	薬価基準名	成分名	規格単位	薬価
1	内用薬 アピラテロン酢酸エステル錠250mg「NK」	アピラテロン酢酸エステル	250mg 1錠	1,632.30
2	内用薬 アピラテロン酢酸エステル錠250mg「サワイ」	アピラテロン酢酸エステル	250mg 1錠	1,632.30
3	内用薬 アピラテロン酢酸エステル錠250mg「サンド」	アピラテロン酢酸エステル	250mg 1錠	1,632.30
4	内用薬 アピラテロン酢酸エステル錠250mg「JG」	アピラテロン酢酸エステル	250mg 1錠	1,632.30
5	内用薬 アピラテロン酢酸エステル錠250mg「DSEP」	アピラテロン酢酸エステル	250mg 1錠	1,632.30
6	内用薬 アピラテロン酢酸エステル錠250mg「ニプロ」	アピラテロン酢酸エステル	250mg 1錠	1,632.30
7	内用薬 オセルタミビルDS3%「トーワ」	オセルタミビルリン酸塩	3% 1g	79.50
8	内用薬 カペシタビン錠300mg「タカタ」	カペシタビン	300mg 1錠	54.10
9	内用薬 ダバグリフロジン錠5mg「サワイ」	ダバグリフロジン	5mg 1錠	50.10
10	内用薬 ダバグリフロジン錠5mg「TSP」	ダバグリフロジン	5mg 1錠	50.10
11	内用薬 ダバグリフロジン錠10mg「サワイ」	ダバグリフロジン	10mg 1錠	74.00
12	内用薬 ダバグリフロジン錠10mg「TSP」	ダバグリフロジン	10mg 1錠	74.00
13	内用薬 炭酸ランタンOD錠250mg「トーワ」	炭酸ランタン水和物	250mg 1錠	31.90
14	内用薬 炭酸ランタンOD錠500mg「トーワ」	炭酸ランタン水和物	500mg 1錠	46.20
15	内用薬 トルバブタンOD錠3.75mg「TE」	トルバブタン	3.75mg 1錠	177.50
16	内用薬 トルバブタンOD錠3.75mg「ニプロ」	トルバブタン	3.75mg 1錠	177.50
17	内用薬 ニロチニブカプセル150mg「サワイ」	ニロチニブ塩酸塩二水和物	150mg 1カプセル	1,128.50
18	内用薬 ニロチニブカプセル200mg「サワイ」	ニロチニブ塩酸塩二水和物	200mg 1カプセル	1,504.70
19	内用薬 プラスグレルOD錠20mg「DSEP」	プラスグレル塩酸塩	20mg 1錠	484.60
20	内用薬 プラスグレルOD錠20mg「トーワ」	プラスグレル塩酸塩	20mg 1錠	484.60
21	内用薬 プラスグレル錠2.5mg「DSEP」	プラスグレル塩酸塩	2.5mg 1錠	87.00
22	内用薬 プラスグレル錠2.5mg「トーワ」	プラスグレル塩酸塩	2.5mg 1錠	87.00
23	内用薬 プラスグレル錠3.75mg「DSEP」	プラスグレル塩酸塩	3.75mg 1錠	121.60
24	内用薬 プラスグレル錠3.75mg「トーワ」	プラスグレル塩酸塩	3.75mg 1錠	121.60
25	内用薬 プラスグレル錠5mg「DSEP」	プラスグレル塩酸塩	5mg 1錠	154.20
26	内用薬 プラスグレル錠5mg「トーワ」	プラスグレル塩酸塩	5mg 1錠	154.20
27	内用薬 ラコサミド錠50mg「アメル」	ラコサミド	50mg 1錠	76.30
28	内用薬 ラコサミド錠50mg「ケミファ」	ラコサミド	50mg 1錠	76.30
29	内用薬 ラコサミド錠50mg「サワイ」	ラコサミド	50mg 1錠	76.30
30	内用薬 ラコサミド錠50mg「サンド」	ラコサミド	50mg 1錠	76.30
31	内用薬 ラコサミド錠50mg「JG」	ラコサミド	50mg 1錠	76.30
32	内用薬 ラコサミド錠50mg「ダイト」	ラコサミド	50mg 1錠	76.30
33	内用薬 ラコサミド錠50mg「タカタ」	ラコサミド	50mg 1錠	76.30
34	内用薬 ラコサミド錠50mg「日新」	ラコサミド	50mg 1錠	76.30
35	内用薬 ラコサミド錠50mg「VTRS」	ラコサミド	50mg 1錠	76.30
36	内用薬 ラコサミド錠50mg「YD」	ラコサミド	50mg 1錠	76.30
37	内用薬 ラコサミド錠100mg「アメル」	ラコサミド	100mg 1錠	124.50
38	内用薬 ラコサミド錠100mg「ケミファ」	ラコサミド	100mg 1錠	124.50
39	内用薬 ラコサミド錠100mg「サワイ」	ラコサミド	100mg 1錠	124.50
40	内用薬 ラコサミド錠100mg「サンド」	ラコサミド	100mg 1錠	124.50
41	内用薬 ラコサミド錠100mg「JG」	ラコサミド	100mg 1錠	124.50
42	内用薬 ラコサミド錠100mg「ダイト」	ラコサミド	100mg 1錠	124.50
43	内用薬 ラコサミド錠100mg「タカタ」	ラコサミド	100mg 1錠	124.50
44	内用薬 ラコサミド錠100mg「日新」	ラコサミド	100mg 1錠	124.50

No	薬価基準名	成分名	規格単位	薬価
45	内用薬 ラコサミド錠100mg「VTRS」	ラコサミド	100mg 1錠	124.50
46	内用薬 ラコサミド錠100mg「YD」	ラコサミド	100mg 1錠	124.50
47	内用薬 ラコサミドDS10%「アメル」	ラコサミド	10% 1g	137.10
48	内用薬 ラコサミドDS10%「サワイ」	ラコサミド	10% 1g	137.10
49	内用薬 ラコサミドDS10%「タカタ」	ラコサミド	10% 1g	137.10
50	内用薬 ラコサミドドライシロップ10%「ケミファ」	ラコサミド	10% 1g	137.10
51	内用薬 ラコサミドドライシロップ10%「サンド」	ラコサミド	10% 1g	137.10
52	内用薬 ラコサミドドライシロップ10%「JG」	ラコサミド	10% 1g	137.10
53	内用薬 ラコサミドドライシロップ10%「ダイト」	ラコサミド	10% 1g	137.10
54	内用薬 ラコサミドドライシロップ10%「日新」	ラコサミド	10% 1g	137.10
55	内用薬 ラコサミドドライシロップ10%「YD」	ラコサミド	10% 1g	137.10
56	内用薬 局 リスペリドン細粒1%「ニプロ」	リスペリドン	1% 1g	57.80
57	内用薬 局 リスペリドン錠3mg「ニプロ」	リスペリドン	3mg 1錠	16.80
58	内用薬 局 リスペリドン内用液1mg/mL「杏林」	リスペリドン	0.1% 1mL	27.30
59	注射薬 アフリベルセプト硝子体内注射用キット40mg/mL「バイエル」	アフリベルセプト（遺伝子組換え）	2mg0.05mL 1筒	69,894
60	注射薬 局 カルボプラチン注射液50mg「NK」	カルボプラチン	50mg 5mL 1瓶	1,401
61	注射薬 局 カルボプラチン注射液150mg「NK」	カルボプラチン	150mg 15mL 1瓶	3,212
62	注射薬 局 カルボプラチン注射液450mg「NK」	カルボプラチン	450mg 45mL 1瓶	7,615
63	注射薬 グルカゴンGノボ注射用1mg	グルカゴン（遺伝子組換え）	1mg 1瓶	2,271
64	注射薬 グロベニンーI10%静注5g/50mL	pH4処理酸性人免疫グロブリン	5g 50mL 1瓶	66,918
65	注射薬 グロベニンーI10%静注10g/100mL	pH4処理酸性人免疫グロブリン	10g 100mL 1瓶	133,836
66	注射薬 グロベニンーI10%静注20g/200mL	pH4処理酸性人免疫グロブリン	20g 200mL 1瓶	267,672
67	注射薬 ゲムシタピン点滴静注用200mg「タカタ」	ゲムシタピン塩酸塩	200mg 1瓶	905
68	注射薬 ゲムシタピン点滴静注用1g「タカタ」	ゲムシタピン塩酸塩	1g 1瓶	4,269
69	注射薬 ゼオメイン注用50単位	インコボツリヌストキシンA	50単位 1瓶	17,130
70	注射薬 ゼオメイン注用100単位	インコボツリヌストキシンA	100単位 1瓶	33,367
71	注射薬 ゼオメイン注用200単位	インコボツリヌストキシンA	200単位 1瓶	64,861
72	注射薬 ハイカムチン点滴静注液1mg/1mL	ノギテカン塩酸塩	1mg 1mL 1瓶	6,070
73	注射薬 リュープロレリン酢酸塩SR注射用キット11.25mg「あすか」	リュープロレリン酢酸塩	11.25mg 1筒	23,590
74	注射薬 リュープロレリン酢酸塩SR注射用キット11.25mg「NP」	リュープロレリン酢酸塩	11.25mg 1筒	24,997
75	注射薬 ロピバカイン塩酸塩0.2%注バッグ200mg/100mL「テルモ」	ロピバカイン塩酸塩水和物	0.2% 100mL 1袋	925
76	注射薬 ロピバカイン塩酸塩0.2%注20mg/10mL「テルモ」	ロピバカイン塩酸塩水和物	0.2% 10mL 1管	93
77	外用薬 エピナスチン塩酸塩LX点眼液0.1%「TS」	エピナスチン塩酸塩	0.1% 1mL	252.90
78	外用薬 エピナスチン塩酸塩LX点眼液0.1%「トーワ」	エピナスチン塩酸塩	0.1% 1mL	252.90
79	外用薬 エピナスチン塩酸塩LX点眼液0.1%「日点」	エピナスチン塩酸塩	0.1% 1mL	252.90
80	外用薬 エピナスチン塩酸塩LX点眼液0.1%「わかもと」	エピナスチン塩酸塩	0.1% 1mL	252.90
81	外用薬 エピナスチン塩酸塩点眼液0.05%「TW」	エピナスチン塩酸塩	0.05% 1mL	80.60
82	外用薬 エフィナコナゾール爪外用液10%「サワイ」	エフィナコナゾール	10% 1g	676.30
83	外用薬 エフィナコナゾール爪外用液10%「トーワ」	エフィナコナゾール	10% 1g	676.30
84	外用薬 ラタチモ配合点眼液「VTRS」	ラタノプロスト・チモロールマレイン酸塩	1mL	244.10

(参考：新旧対照表)

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正について」（平成 15 年 6 月 6 日付け保医発第 0606001 号）の記の 2 の（1）

(傍線部分は改正部分)

改正後	改正前
<p>2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について</p> <p>(1) <u>ゼローダ錠 300 及び後発医薬品のカペシタビン製剤</u></p> <p>本製剤の警告において、「<u>本剤を含むがん化学療法は、緊急時に十分対応できる医療施設において、がん化学療法に十分な知識・経験を持つ医師のもとで、本剤が適切と判断される症例についてのみ実施すること。</u>」と記載されているので、使用にあたっては十分留意すること。</p>	<p>2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について</p> <p>(1) <u>ゼローダ錠 300</u></p> <p>本製剤の使用上の注意に、「<u>本剤は緊急時に十分な対応が可能な施設及び癌化学療法に十分な経験を持つ医師のもとで、使用上の注意等を遵守の上、投与すること。</u>」と記載されているので、使用にあたっては十分留意すること。</p>

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（平成 30 年 12 月 13 日付け保医発 1213 第 2 号）の記の 3 の（7）

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (削る)	3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について <u>(7) カペシタビン錠 300mg「サワイ」</u> <u>本剤剤の使用上の注意に、「本剤を含むがん化学療法は、緊急時に十分対応できる医療施設において、がん化学療法に十分な知識・経験を持つ医師のもとで、本剤が適切と判断される症例についてのみ実施すること。」と記載されているので、使用にあたっては十分留意すること。</u>

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（令和元年6月13日付け保医発0613第1号）の記の4の（1）

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
4 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (削る)	4 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について <u>(1) カペシタビン錠 300mg「トーワ」、同「ヤクルト」及び同「日医工」</u> 本剤の使用上の注意に、「 <u>本剤を含むがん化学療法は、緊急時に十分対応できる医療施設において、がん化学療法に十分な知識・経験を持つ医師のもとで、本剤が適切と判断される症例についてのみ実施すること。</u> 」と記載されているので、使用にあたっては <u>十分留意すること。</u>

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（令和元年12月12日付け保医発1212第6号）の記の4の（4）

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
4 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について （削る）	4 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について <u>（4）カペシタビン錠 300mg「NK」及び同錠 300mg「JG」</u> <u>本剤の使用上の注意に「本剤を含むがん化学療法は、緊急時に十分対応できる医療施設において、がん化学療法に十分な知識・経験を持つ医師のもとで、本剤が適切と判断される症例についてのみ実施すること。」と記載されているので、使用にあたっては十分留意すること。</u>

◎「薬価基準の一部改正について」（平成 11 年 8 月 13 日付け保医発第 112 号）の記のⅡの 4

(傍線部分は改正部分)

改正後	改正前
<p>Ⅱ 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について</p> <p>4 ジェムザール注射用 200mg、同注射用 1g 及び後発医薬品の<u>ゲムシタピン塩酸塩製剤</u>の保険適用上の取扱い</p> <p>本製剤は、緊急時に十分対応<u>できる</u>医療施設において、<u>がん</u>化学療法に十分な<u>知識・経験</u>を持つ医師のもとで、本製剤の投与が適切と判断される症例に使用した場合に限り算定するものであること。</p>	<p>Ⅱ 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について</p> <p>4 ジェムザール注の保険適用上の取扱い</p> <p>本製剤は、緊急時に十分<u>な</u>対応が<u>可能な</u>医療施設において、<u>癌</u>化学療法に十分な<u>経験</u>を持つ医師のもとで、本製剤の投与が適切と判断される症例に使用した場合に限り算定するものであること。</p>

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について」（平成 22 年 5 月 28 日付け保医発 0528 第 1 号）の記の 2 の（7）

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (削る)	2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について <u>(7) ゲムシタビン点滴静注用 200mg「サンド」、ゲムシタビン点滴静注用 200mg「タイハウ」、ゲムシタビン点滴静注用 200mg「ヤクルト」、ゲムシタビン点滴静注用 1g「サンド」、ゲムシタビン点滴静注用 1g「タイハウ」及びゲムシタビン点滴静注用 1g「ヤクルト」</u> 本製剤は、緊急時に十分な対応が可能な医療施設において、がん化学療法に十分な経験を持つ医師の下で投与することが適切と判断される症例に使用した場合に限り、算定するものであること。

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について」（平成 22 年 11 月 19 日付け保医発 1119 第 1 号）の記の 2 の（7）

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (削る)	2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について <u>(7) ゲムシタビン点滴静注用 200mg「NK」及び同「ホスピーラ」並びにゲムシタビン点滴静注用 1g「NK」及び同「ホスピーラ」</u> <u>本製剤は、緊急時に十分な対応が可能な医療施設において、癌化学療法に十分な経験を持つ医師の下で投与することが適切と判断される症例に使用した場合に限り、算定するものであること。</u>

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について」（平成 23 年 6 月 24 日付け保医発 0624 第 2 号）の記の 2 の（7）

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (削る)	2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について <u>(7) ゲムシタビン点滴静注用 200mg「興和テバ」及び同 1g「興和テバ」</u> <u>本製剤は、緊急時に十分な対応が可能な医療施設において、がん化学療法に十分な経験を持つ医師の下で投与することが適切と判断される症例に使用した場合に限り、算定するものであること。</u>

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について」（平成 23 年 11 月 28 日付け保医発 1128 第 1 号）の記の 2 の（10）

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (削る)	2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について <u>(10) ゲムシタビン点滴静注用 200mg「サワイ」及び同 1g「サワイ」</u> <u>本製剤は、緊急時に十分な対応が可能な医療施設において、がん化学療法に十分な経験を持つ医師の下で投与することが適切と判断される症例に使用した場合に限り、算定するものであること。</u>

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について」（平成 24 年 12 月 14 日付け保医発 1214 第 1 号）の記の 2 の（11）

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (削る)	2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について <u>(11) ゲムシタビン点滴静注液 200mg/5mL「サンド」及び同 1g/25mL「サンド」</u> <u>本製剤は、緊急時に十分な対応が可能な医療施設において、がん化学療法に十分な経験を持つ医師の下で投与することが適切と判断される症例に使用した場合に限り、算定できるものであること。</u>

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について」（平成 25 年 12 月 13 日付け保医発 1213 第 6 号）の記の 2 の（6）

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (削る)	2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について <u>(6) ギムシタビン点滴静注用 200mg「ファイザー」及び同 1g「ファイザー」</u> <u>本製剤は、緊急時に十分な対応が可能な医療施設において、がん化学療法に十分な経験を持つ医師の下で投与することが適切と判断される症例に使用した場合に限り、算定できるものであること。</u>

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（平成 26 年 12 月 11 日付け保医発 1211 第 1 号）の記の 3 の（5）

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (削る)	3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について <u>(5) ゲムシタビン点滴静注用 200mg「日医工」及び同 1g「日医工」</u> <u>本製剤は、緊急時に十分対応できる医療施設において、がん化学療法に十分な知識・経験を持つ医師のもとで、本製剤の投与が適切と判断される症例に使用した場合に限り算定できるものであること。</u>

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（平成 27 年 12 月 10 日付け保医発 1210 第 1 号）の記の 3 の（9）

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (削る)	3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について <u>(9) ゲムシタビン点滴静注液 200mg/5.3mL「ホスピーラ」及び同 1g/26.3mL「ホスピーラ」</u> <u>本製剤は、緊急時に十分対応できる医療施設において、がん化学療法に十分な知識・経験を持つ医師のもとで、本製剤の投与が適切と判断される症例に使用した場合に限り算定できるものであること。</u>

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（平成 28 年 6 月 16 日付け保医発 0616 第 1 号）の記の 3 の（6）

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (削る)	3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について <u>(6) ゲムシタビン点滴静注液 1g/25mL「NK」及び同 200mg/5mL「NK」</u> <u>本製剤は、緊急時に十分対応できる医療施設において、がん化学療法に十分な知識・経験を持つ医師のもとで、本製剤の投与が適切と判断される症例に使用した場合に限り算定できるものであること。</u>

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（令和2年11月17日付け保医発1117第3号）の記の3の（4）

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (4) <u>ゼオマイン筋注用 50 単位、同筋注用 100 単位、同筋注用 200 単位、同注用 50 単位、同注用 100 単位及び同注用 200 単位</u> (略)	3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (4) <u>ゼオマイン筋注用 50 単位、同筋注用 100 単位及び同筋注用 200 単位</u> (略)

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について」（平成 13 年 2 月 2 日付け保医発第 29 号）の記のⅡの 3

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
Ⅱ 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について 3 ハイカムチン注射用 <u>1.1mg</u> 及び同点滴静注液 <u>1mg/1mL</u> の保険適用上の取扱いについて (略)	Ⅱ 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について 3 ハイカムチン注射用の保険適用上の取扱いについて  (略)